



GUNBOH

群 萌

第191号 2017年10月20日

発行所 全国化学労働組合総連合

〒105-0021 東京都港区東新橋2-16-1

ルースビル402

TEL 03 (6452) 8806

FAX 03 (6452) 8807

発行責任者 寺前 敦司

編集者 化学総連事務局

gs03@kagaku-s.com

化学総連 第40回定期大会が開催されました

9月25日(月)、東京都港区「品川プリンスホテル」において、役員・代議員・地連代表幹事など、総勢121名が参加し、第40回定期大会が開催されました。本年は2017・2018年度活動方針の2年目となり、各議題はそれぞれ全会一致で承認されました。



渡邊副会長

本大会は、渡邊副会長（JNC 労組）の挨拶で始まり、議長団に津田代議員（三井化学労組）、村松代議員（昭和電工ユニオン）の両名が、書記には吉崎代議員（日信化学労組）が選出されました。



寺前会長

寺前会長（DIC 労組）の挨拶では、自主的かつ主体的な労働運動を初めて実践する年となった2017年度を各方面からのご指導、ご協力のもと自らの力で一步踏み出せたのではないかと総括されました。次年度もこの歩みをより確かなものにするべく様々な課題に対して感度良く情熱を持って取り組んでいくとし、これまで以上のご指導とご協力をいただければと述べられました。



議長団



加藤事務局長



衆議院議員 穴見氏

今回は来賓として、衆議院議員の穴見陽一氏、参議院議員の藤末健三氏、経済産業省製造産業局素材産業課の湯本課長、石油化学工業協会の志村専務理事、一般社団法人日本化学工業協会の春山常務理事にご臨席をいただき、ご挨拶を賜りました。また、傍聴として経済産業省製造産業局素材産業課の小川係長、厚生労働省労務関係担当参事官室の山崎係長、石油化学工業協会の村山部長、岩間部長、小林課長、一般社団法人日本化学工業協会の長瀬部長にもご臨席を賜りました。



吉富副会長



参議院議員 藤末氏

報告事項では、横後事務局次長（カネカ労組）より「2017年度 活動経過報告」、加藤事務局長（JSR 労組）より「2017年度 会計報告」、吉井会計監査（三菱ケミカル MP 労組）より「2017年度 会計監査報告」についての確認が行われました。



湯本課長



吉井会計監査

議事においては、吉富副会長（宇部興産労組）より第1号議案「2017・2018年度活動方針補強（案）」、加藤事務局長より第2号議案「2017年度剰余金処分（案）」、第3号議案「2018年度予算（案）」、金澤副会長（旭硝子労組）より第4号議案「役員選出の件（案）」が提案され、それぞれ全会一致で承認されました。



志村専務理事



金澤副会長

その後、今大会をもって退任された甲斐前副会長（昭和電工ユニオン）、砥上前副会長（三井化学労組）、大國前幹事（日信化学労組）、沼山前幹事（東燃化学労組）に対し、感謝状及び記念品を贈呈し感謝の意を表すとともに、甲斐前副会長、砥上前副会長、沼山前幹事よりご挨拶をいただきました。引き続き2018年度新役員紹介の後、新役員を代表して寺前会長よりご挨拶をいただきました。



春山常務理事



村岡会長代理

最後に村岡会長代理（住友ベークライト労組）より閉会挨拶がなされ第40回定期大会は盛会裏に閉会いたしました。



横後事務局次長

“組合員・産業界・社会の皆さまから、 ずっと選ばれ続ける、真にプロフェッショナルな 組織へと発展していこう”



化学総連で会長を務めておりますDIC労組の寺前です。役員を代表して一言ご挨拶させていただきます。まずもって、全国化学労働組合総連合第40回定期大会をこうして盛大に開催できますことを、代議員、地連代表、オブザーバー、そして今この瞬間も現場の最前線で活躍している組合員みなさんに、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日は、化学総連の定期大会をより一層有意義なものとしていただくべく、各方面よりご来賓の方をお迎えすることができました。

まずは衆議院議員の穴見陽一先生です。先生にはこの一年間、働き方改革に関して様々な形でご指導ご鞭撻を賜ってきました。本日はありがとうございます。

次に参議院議員の藤末健三先生です。先生には長きに亘り日本の化学産業の将来について示唆に富むお話をいただいております。本日はありがとうございます。

中央省庁からは、経済産業省製造産業局素材産業課より、課長の湯本啓市様にお越しいただきました。日頃より化学総連の活動、要望にご理解とご協力をいただいていることに、深く感謝申し上げます。

化学業界からはお二方、石油化学工業協会より専務理事の志村勝也様、日本化学工業協会より常務理事の春山豊様にご臨席いただきました。両団体におかれましては、日頃より化学総連の活動を温かく見守っていただき、そして様々な情報の共有、実務面でのサポートをいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

ご来賓の皆様には後ほどご挨拶賜りたく存じます。

また、会場後方で傍聴いただいております皆さまにおかれましても大変お忙しい中、ご臨席いただき、感謝申し上げます。

それから、お祝いのメッセージを衆議院議員の上野賢一郎先生より頂戴しております。この一年を通じてお世話になりましたことを申し添えたいと存じます。

さて、自主的かつ主体的な労働運動を初めて実践する年となった2017年度を振り返りますと、化学総連は、委員会・研究会活動、地方連絡会議、外部組織との連携という3つの分野の活動を通じて、自らの力で化学産業の課題を認識し、その解決に向けた政策提言を行い続けるプロ集団を目指し、様々な課題に取り組んできました。

委員会・研究会活動としては4点設置しました。環境安全委員会では化学産業の重要な前提課題である「安全」に取り組み、化学物質管理や様々な環境保全活動について

の情報共有活動を実施しました。

エネルギー・税制委員会では、再生エネルギーの可能性について施設見学や現状の把握を行い、また平成30年度化学総連の税制改正等の要望項目の取りまとめ、ならびに国会議員・中央省庁への陳情を行いました。

新しい働き方研究会では、働き方改革実行計画について審議会の傍聴や研究を行い、特に同一労働同一賃金と長時間労働の是正については、国会議員ならびに厚生労働省より講師を招聘し理解を深めました。

人と技術の未来研究会では、化学産業が魅力的な産業と映るよう外部団体と情報共有・連携するとともに、教育基本方針、高大接続改革、5年生工業高校の拡充などについて、政策提言を行いました。

次に地方連絡会議では、化学総連の本部役員が各地にお邪魔し、支部役員の方々に直接、化学総連の新たな組織運営や活動について説明するとともに、関連企業労組やデンカ労組の皆さんにもその会議に参加いただくことで、化学総連活動を身近に感じていただくことを狙っていきました。

それから外部組織との連携では、本日、この場にお迎えした方々以外にも、塩ビ工業・環境協会、日本ソーダ工業会、内閣府、総務省、文部科学省、国土交通省、千葉県、茨城県、大阪府、広島県、山口県、そして、多くの国会議員の方々から、ご理解とご協力、ご指導とご支援をいただくことで、化学総連は、なんとか自らの力で一步を踏みだせたのではないかと思うところです。この歩みをより確かなものにするべく、どうか明日から始まる化学総連の新年度においても、温かい叱咤激励を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、我々を取り巻く環境は大きく変化しています。再生可能エネルギーの進展や自動車のEVシフトなど気候変動問題を起点とする国際競争におけるゲームチェンジや、低い出生率が継続する中で人生100年時代を目前に控えたわが国の状況をみるにつけ、現役世代を牽引する我々は、新しい社会の在り方を規定し次の世代に引き継いでいかなければならないと感じます。化学総連は、化学産業に集う働く仲間はもちろんのこと、産業界や地域社会にとってもより良い新しい社会を思い描き、その実現に向けて、真にプロフェッショナルな産別組織として、これまで以上に感度よく情熱を持って取り組んでいきます。組合員の皆様の、従前にも増してのご理解ご協力ならびにご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

主な質疑内容

活動報告



質問する古木代議員
(積水化学労組)

質問①

化学総連は2017年度より産業政策活動を強化するとの方針であり、組織体制の見直しや専従役員の増員など内部の改革が行われたと感じている。しかしながら、JEC連合との連携解消や連合脱退などにより、外部組織と接する機会が減っていると思われるが、この1年間産業政策強化が出来てきたのか。

回答①

内部の組織体制を見直したことにより、全ての委員長が産業政策に取り組める体制を構築してきました。組織運営においては、初年度ということもあり試行錯誤を繰り返しながら、より良い形作りを進めてきています。2年目となる2018年度も更なる改善を加え、真にプロフェッショナルな産別組織を目指します。

外部組織との関係については、確かに連合加盟産別との情報交換の機会は無くなりましたが、これまで以上に業界団体の方々や各級議員の方々との意見交換をする場を増やすことで、入手できる情報の量・質を落とすことなく活動に取り組みました。

今後も、今年度築き上げたつながりをより強固なものに加えて、より多くの方や思いを同じくする他産別・他労組との意見交換の場を検討していきます。また、産業政策連携として予算計上していますが、2017年度においてはシンクタンクや総合研究所などの検討を行うも、化学総連が求める内容に合致しておらず契約には至りませんでした。

一方、各省庁が主催する各種審議官・委員会などには、産業政策活動に資する内容の会には積極的に参加を行い、情報収集に努めました。



回答する
吉富副会長



質問する白石代議員
(JNC労組)

質問②

2017年度の活動方針では地連活動の強化を進めるとあったが、具体的にはどのような対応をされたのか。

また、各地連においても産業政策活動を進めたいと聞いているが、地連で出来る産業政策活動とはどのような内容なのか。

回答②

産業政策活動を進めるうえで、課題の収集が重要となってきます。化学総連役員だけでは情報の収集にも限界がある中、地連担当役員を配置し、地連の皆さんからも情報を収集することで効率的に取り組めるように工夫をしました。また、多くの地連の方の声を聴くために、より参加しやすい対応として補助金の増額を行いました。更に、関連企業労組、デンカ労組にも地連活動への参加を要請し、2017年度は多くの方から意見を聴くことが出来ました。

各地連での産業政策活動については、コンビナート政策交流会を開催した地連が行っている地元自治体との連携などを、継続して行っていただくように地連担当役員がフォローしております。それ以外の地連においては、他の地連が取り組んでいる産業政策活動などを参考に一步步確実に進んでいけるよう、地連担当役員がフォローする形で取り組んできました。2018年度も地連担当役員を中心に、化学総連活動の理解と推進に取り組んでいきますので引き続きのご協力をお願いします。



回答する
砥上副会長

第 1 号議案



質問する日向寺特別代議員
(旭硝子労組)

質問③

2017年度より産業政策活動を強化する方針を打ち出したことについては理解する。そのような中、組織を見直し、各委員会・研究会において産業政策活動に取り組んでいるが、具体的にどのような活動がされているのかを教えてください。また、活動状況が分かりづらいので改善をお願いしたい。

回答③

2017年度も行ってきましたが、法改正などが行われる際の意見募集に対して、労働者目線での意見提言活動を引き続き行っていきます。また、税制改正要望や化学産業が安全で健全に発展していくための要望などを、各委員会・研究会において情報収集を行い関係省庁へ提出していきます。

更に、2018年度では各委員会・研究会の活動内容をより多くの方に知っていただくために、機関誌群萌を活用してタイムリーな情報発信をしていきます。



質問する河村代議員
(宇部興産労組)

質問④

エネルギー・税制への取り組みの中で外部組織との連携について、業界団体や経済産業省などの関係省庁と連携をとることは理解する。その中で、国会議員とも連携すると記載があるが化学総連として特定の政党を応援するといったことなのか。



質問③と④に
回答する甲斐副会長

回答④

化学総連として特定の政党や議員を応援することや、選挙活動に取り組むものではありません。

あくまで、化学産業が発展するための課題を共有し、それを国政に届けて改善してもらえる議員と連携をするものです。

第3号議案



質問する日下部代議員
(カネカ労組)

質問⑤

化学総連は法人格を取得しておらず会計監査を内部監査のみで実施しているが、公認会計士による会計監査は行わないのでしょうか。

外部の監査を入れることで正確に会計処理が行われていることが証明できると考えている。

今後の方針について伺いたい。

回答⑤

化学総連の会計監査は内部監査のみであり、公認会計士による監査は行っておりません。こちらは課題と捉えており、内部のみならず外部の監査を入れることで、正確に処理が行われていることを証明したいと考えています。また、法人格取得は会計監査だけでなく、その他活動においても有効であると考えられ、引き続き検討していきます。



質問する藪田代議員
(信越化学労組)

質問⑥

単年度収支で約5,400万円の黒字決算と報告があり、剰余金処分にてその一部を加盟単組に還付することは理解するが、2018年度予算案においても、単年度収支が約4,300万円の黒字予算となっている。

会費の改訂は行わないのか。



質問⑤と⑥に
回答する加藤事務局長

意見①

第2号議案の剰余金処分のなかで還付金での処理とあったが、組合員からはお金が余ったから一部お返ししますという認識になりかねない。財政が厳しい単組の状況をご理解いただき、今後会費の改訂の検討をお願いしたい。



意見する大場代議員
(日本板硝子労組)

回答⑥

ご質問のように2018年度は大幅な黒字予算を提案させていただいています。

これは、2017年度から取り組んでいる新たな活動が確立されておらず、今後、想定外の支出が発生する可能性があるためです。そのような環境下において、化学総連が推し進める産業政策活動が経費の影響で停滞してしまうことが無いよう、予算段階で黒字ではありますが会費の改訂は見送っております。

なお、産業政策活動がある程度確立してきた段階において、おおよそ3~4年を目途に、適正な会費となるよう引き続き検討を行います。

2017・2018年度活動方針補強

化学総連の活動のあり方について

2018年度は、2017年度新たに編成した組織体制にて活動を継続致します。前年1年間で築き上げた土台を更に強力なものにするべく、幹事会メンバー全員が政策集団となって取り組みを行い、化学総連が未来永劫発展し続けるための組織運営のベースとなるよう活動を引き続き進めます。また、地連活動においても更なる活性化を目指し、積極的に化学総連活動に参画できる体制づくりを目指します。

1. 化学産業における環境安全への取り組み

環境安全委員会では、化学産業における事業運営の重要な前提課題である「安全」に取り組むとともに、化学物質管理や様々な環境保全活動について情報共有・提言活動に取り組みます。

安全については、組合リーダーを対象とした勉強会をはじめ、安全担当者を対象とした情報交換や施設見学による知識向上を図るとともに、業界団体（日化協・石化協）や企業内労使での活発な議論ができる問題提起や情報提供も行います。

化学物質管理については、化審法や化管法のほか、国際的な化学物質管理規制に関する情報共有

を行います。また、化審法改正や化学物質のリスク評価などについては、より安全で安心できる化学産業を目指すべく、提言活動を行います。

環境保全活動については、持続可能な開発目標（SDGs）や気候変動抑制に関するパリ協定などに先進的に取り組む事例の共有や、二酸化炭素削減に向けた化学産業の取り組みについて情報共有を行います。

また、安全に関するアンケートについては、2018年10月実施を目途に、質問事項の精査や結果の活用方法などを検討します。

2. 化学産業の強靱化を目指したエネルギー・税制への取り組み

エネルギー・税制委員会では、これまでも特に重要視されている、中・長期的課題である「エネルギー政策」・「税制改正」に取り組みます。

業界団体（日化協、石化協）や経済産業省を中心とした関係省庁、更には国会議員と連携をとりながら、現状の共有化や今後の動向把握、課題認識に努め、「化学産業の持続的・健全な発展を図り、社会に貢献し魅力と誇りの持てる産業を目指し、化学産業に働く仲間の雇用と生活を守っていく」という従前からの基本的な考え方に沿った政

策提言を行い、とりわけ「石油化学製品製造向け原料に係る揮発油税、石油石炭税の本則非課税化」、「地球温暖化対策税の抜本的見直し」について取り組みます。

また電力多消費産業としての立場から、省エネ、創エネ、再生エネといった次世代エネルギー政策はもちろんのこと、化石燃料の有効活用や温室効果ガスへの対応にも取り組み、化学産業の持続的発展に努めます。

3. 社員の多様化に対応した働き方への取り組み

新しい働き方研究会では、これまでの取り組みを踏まえ「同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善」や「時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正」について、2019年度に予定されている労働法制の改正に向け、事務局と連携を図りながらタイムリーに進捗を確認します。

また、日本の雇用慣行（終身雇用、定期昇給、60歳定年、固有・伝統技術の継承等）や先進的な働き方（テレワーク、育児・介護と仕事の両立、外国人材の活用等）の両面から、化学産業のみな

らず幅広い業種での取り組み事例や働き方に関する情報収集に注力していきます。

これら社員の多様化に対応した働き方に関して得た知見を、幹事会や担当者会議での勉強会等を通じて共有することで、化学総連加盟単組・企業における新しい働き方の実現を支えていきます。また、労働ならびに労働者の生活に係る法制度の改正に対して、労働者の立場からパブコメをはじめとした外部への提言活動を積極的に進めます。

4. これからの化学産業を支える人・技術への取り組み

人と技術の未来研究会では、化学産業や化学技術が未来の担い手となる世代に対して、魅力的に映るようイメージアップを図り、持続的に発展するための取り組みを行います。

第4次産業革命が進む中、未来の技術革新を支える素材の重要性や化学の魅力を広くアピールするとともに、外部団体と連携し行政に対して、技術革新につながるような施策の提言を行います。

また、化学産業の競争力強化に必要な人材の育成や雇用の確保につながるよう、特に大学や高等

専門学校における教育環境の充実を関係機関に提言していきます。

加えて、産官学の連携やオープンイノベーションなどを通じて生み出される様々な先端技術の現状と課題、今後の戦略などについて情報の共有化を図ります。

これらの取り組みを通して、加盟単組における人材育成や雇用確保、研究開発の気づきの一助となるよう努めます。

5. 地方連絡会議のさらなる活性化への取り組み

地方連絡会議（以下、地連）では、各地連の拡大幹事会に担当役員または事務局が化学総連代表として参加し、化学総連全体の現況について説明することで、“より身近に感じる化学総連”の具現化へと積極的に取り組み、産別としての役割を果たします。

地連では、引き続き関係企業労組およびデンカ労組の皆さんに参画いただくことを進めるとともに、限られた加盟単組支部での運営となる地連は、隣接地連との合同拡大幹事会の開催やブロック研修・交流会で、加盟単組支部間の課題共有と交流

を深めていきます。

更に、地域課題をテーマに先進的な取り組みを展開している地連活動の紹介や、地域の競争力の強化、保安防災力強化という視点からの活動、共通課題を抱える地連間の情報交換の機会も設けることで、内容の充実を図ります。

また、地連代表者がコンビナート政策交流会に参加する機会も設け、産別として担う課題（産業政策）の認識と知見を広め、コンビナート地域以外においても、その地域での課題を把握し、地域における産業活動に繋げていきます。

6. 事務局による化学総連定例行事運営

定例行事については、引き続き事務局が主体となり開催します。必要に応じて幹事会メンバーや各単組の書記長・事務局長、研修会参加者にも協力を要請し運営します。

研修会のテーマについては、テーマアップアンケートの結果を参考に、時代背景を考慮して選定していきます。

さらに事務局では、化学総連の全ての活動に対するアンテナとしての役割を果たすべく、中央行政や地方行政、国・地方議員、化学産業の各業界団体ならびに他産別との良好なコミュニケーション作りに努めます。

【定例行事】

- ①**年度研修会**：定期大会に連動して9月に開催します。講演会や勉強会だけではなく、環境視察や工場視察なども含め化学産業の労働組合役員としての見識を高めることに努めます。
- ②**幹部研修会**：1月に講演会や研修会の形式で開催します。化学産業における政策制度を中心に、時代背景に合ったテーマ選定を心がけ、研修会の充実を図ります。
- ③**労使懇談会**：12月に開催します。今期は、西日本地区にて実施し、会社と労組との取り組みについて学ぶ場とします。
- ④**支部役員研修会**：11月頃に西日本・東日本の

両地区にて開催し、化学総連の組織・活動への理解を深めるための講演と、工場視察を予定します。対象は各単組の最前線で活動する支部役員、職場役員、関連企業労組連携単組役員とします。

- ⑤**担当者会議（単組運営）**：これまでの書記長・事務局長会議の流れを踏まえて、今期も単組運営に関する担当者の会議として開催し、運営は事務局にて行います。テーマとしては、各単組が抱える課題や今後の労使課題などについて情報共有や課題の深掘を行い、必要に応じて講師を招いた勉強会などを開催することも視野に入れて活動します。
- ⑥**担当者会議（調査）**：今期も各単組の先進事例や春季生活闘争状況について充実した情報交換を図るべく、加盟単組の調査担当者が一堂に会する会議を企画・運営します。またWeb版労働条件基本台帳やオプション調査など、化学総連ホームページを活用したタイムリーな情報交換についても、この会議のメンバーを通じて実施します。
- ⑦**海外労働事情調査団**：世界各国の経済情勢や化学産業の動向を参考に、訪問国の労働事情調査や現地駐在員の生活実態把握など、労働組合の視点に立った内容で企画立案します。

7. 関連企業労組・友好組織との連携促進について

【関連企業労組との連携促進】

2018年度は、関連企業労組が化学総連諸活動に参画しやすい環境を更に整備し、連携促進に向けて議論を継続します。また、新たな関連企業労組との連携についても検討を行います。

【友好組織との連携促進】

化学総連は、産別の枠を越えた化学の仲間との幅広い積極的なネットワーク創りに取り組んでい

きます。現在、特に強い連携を保ち友好関係にあるデンカ労組とは、引き続き連携促進に向けて取り組みを進めます。具体的には、定期大会へのオブ参加、年度研修会、幹部研修会、支部役員研修会、地連交流会、海外労働事情調査団、担当者会議（安全）等に積極的な参加を要請し、より一層の相互理解と連携強化を図り、正規加盟への準備を進めます。

8. 社会に貢献し魅力と誇りが持てる組織を目指して

化学産業は、国内を代表する基幹産業として、国民が希望もてる社会の実現や地球環境を守るために大きな役割を果たしています。化学総連は、化学産業の組織として責任と自覚を持ち、化学産業の重要性を広くPRするための広報活動やカンパ、ボランティアなどの社会貢献活動への取り組みを進め、国内外から魅力ある組織、そして、そこに集う仲間が誇りを持てる組織として発展していきます。

【具体的活動】

- ①機関紙「群萌」は、化学産業の貢献や化学総連の活動を知ってもらうなど内容の充実を図り、年4回の発行を基本として取り組みます。
- ②ホームページの有効活用を図り加盟単組のニーズを把握しながら掲載内容の充実を図り、政策課題や具体的な取り組み、成果・効果等を広く内外へ発信します。
 - ・一般向けホームページは、化学総連の諸活

動を掲載し、活動の見える化を図ります。

- ・会員向けホームページは、各単組の情宣活動に活用できるような組合員用資料を作成し掲載します。
- ③社会福祉活動の一環として、年末社会福祉カンパの取り組みを行います。寄与されたカンパ金は、化学総連社会貢献活動基金として積み立て、その一部を災害義援金や止揚学園に拠出します。また、「化学総連の森づくり」活動の一環として、公益社団法人国土緑化推進機構の推進する緑の募金（国内）と、公益財団法人オイスカのプログラムである子供の森計画（海外）、大阪チャリティマラソンへそれぞれ寄付を行います。
 - ④公益財団法人オイスカが取り組む、東日本大震災復興支援事業である「海岸林再生プロジェクト」へのボランティア派遣を行います。

9. 外部組織との連携について

化学総連は、化学・エネルギー産別が現状の組織を維持した上で、産業政策課題を中心とした緩やかな連携が図れるような結集を求めています。化学産業全体のために取り組む活動については、

一般社団法人日本化学工業協会を主としつつ様々な団体と連携を図り、化学産業の認知度向上を目指して積極的に取り組みます。

10. 40周年記念行事検討について

私たちは、1978年に化学総連を結成以来、「友愛と信義」を基盤に、いつの時代にも、どのような環境でも、その時々総意と工夫で新たな展開に挑戦してきました。昨年は、民間企業労働組合としての強い信念を持ち、自主的かつ主体的な労働運動を選択し、勇気を持って新たな一步を踏み出しました。

そして来年、化学総連は、結成から40周年を迎えます。この節目の年に当たり、以下の考え方をベースに40周年記念行事の検討を行い、準備を進めていくこととします。

<基本的な考え方>

- ①組織内外に化学総連の魅力と存在感を高める
- ②化学総連をより身近な存在として感じてもらう
- ③加盟各単組の交流を促進する
- ④化学総連の活動を次世代リーダーへ継承していく



今年度退任された役員



甲斐 英昭
前副会長
(昭和電工ユニオン)



砥上 吉幸
前副会長
(三井化学労組)



大國 英司
前幹事
(日信化学労組)



沼山 康紀
前幹事
(東燃化学労組)

これまでのご功績に感謝申し上げ、
皆様方のこれからのご活躍をご祈念申し上げます。



2018年度役員

会 長	寺前 敦司	D I C労働組合	特別中央執行委員
会 長 代 理	村岡 健	住友ベークライト労働組合	中央執行委員長
副 会 長	金澤 実	旭硝子労働組合	中央執行委員長
//	吉富 健治	宇部興産労働組合	委 員 長
//	仲下 良一	信越化学労働組合	中央執行委員長
//	渡邊 雅美	J N C労働組合	中央執行委員長
//	吉井 勝之	三菱ケミカルMP労働組合	中央執行委員長
//	大熊 隆史	積水化学労働組合	中央執行委員長
事 務 局 長	加藤 宣之	J S R労働組合	特別中央執行委員
事 務 局 次 長	横後 福雄	カネカ労働組合	特別中央執行委員
幹 事	竹田 憲晃	日本板硝子労働組合	中央執行委員長
//	臼井 康博	J S R労働組合	中央執行委員長
//	佐々木 裕和	三洋化成工業労働組合	中央執行委員長
//	大城 智和	カネカ労働組合	中央執行委員長
// *	竹内 輝紀	日本ゼオン労働組合	中央執行委員長
// *	本多 正磨	丸善石油化学労働組合	中央執行委員長
//	川島 浩之	D I C労働組合	中央執行委員長
//	木村 和仁	ダイセル労働組合	中央執行委員長
//	津田 耕二	三井化学労働組合	中央執行委員長
//	村松 厚	昭和電工ユニオン	中央執行委員長
//	吉崎 隆弘	日信化学労働組合	執行委員長

* 会計監査を兼ねる。

2018年度 研修会

2017年9月26日(火)、品川プリンスホテルにて2018年度研修会が開催されました。

今年度の研修会では、講師に慶應義塾学事顧問 慶應義塾大学商学部教授の清家篤氏をお招きし、『経済の構造変化と働き方改革』と題して、人口という労働の供給面と、仕事の前提となる技術という労働の需要面の両方の要素から過去の歴史を紐解き、現在直面している課題とその対策についてご講演いただきました。

講演では、人口の少子高齢化に伴う労働力人口は今後減少すると予測され、これは労働力の減少や社会保障負担増、消費の減退につながり、経済成長が見込まれない。これら人口が減少しても労働力人口を維持、向上させるためには、「女性と高齢者」が活躍するための働き方を変えていく必要があります。女性については就労や子育て支援など、高齢者については定年延長などが有効とされ、性別や年齢にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境を検討していかなければならないと述べられました。

また、労働供給側の改革と同時に労働需要側の技術革新も必要としており、歴史を紐解けば産業革命期の手工業からの機械化をはじめ、大量生産技術、更には情報通信革命が、人々の働き方を変えてきています。現在、第4次産業革命といわれるAI、ロボット、生命工学などの急速な技術革新によって、社会全般にわたる生産性向上が我々の働き方を変え、少子高齢化への対処を可能にすると言われています。

更に日本は他国と比べて長期的な雇用の在り方を考慮しており、これは当事者である各企業の労使が建設的な議論をされている結果であると、労働者目線で労働組合の重要性についても解説いただきました。

今回ご講演いただいた内容は今後取り組まなければならない課題であり、またはすでに取り組みを始めている課題だと考えます。技術革新による生産性向上と働きやすい環境の整備を進め、雇用の確保、経済成長に繋げていく必要があると感じました。このためにも我々労働組合は、会社との信頼関係が重要であり、当事者意識を持って取り組まなければならないと考えます。今回の研修会を通じて、各単組の働く仲間の代表である参加者の皆さんがより見識を深められ、労働条件改善の次の一步を踏み出すヒントになったと感じました。

化学総連はこれからも組合員の生活をより良いものにしていくため、加盟労組の活動に寄与する研修会を実施していく所存です。



清家 篤氏



2018年度研修会開会挨拶
(大城幹事)



質問される迫山書記長
(三井化学労組)



質問される星澤書記長
(積水化学労組)



質問される
前田中央副執行委員長
(三洋化成工業労組)

